

# パトロール さとしよう



発行所  
玉島警察署  
里庄東駐在所  
里庄西駐在所

## 犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

事件事故の被害に遭った被害者やそのご家族は、被害直後から様々な困難に直面し、被害による直接的被害だけでなく、周囲の人からの言動による傷つき、経済的な困窮など様々な二次的被害に苦しめられます。

被害者等が平穏な生活を営むことができるよう、社会全体で支えていきましょう。

「犯罪被害者支援フォーラムニ〇二五 in おかやま」の開催（参加無料・要事前申込み）

11月23日（日）、交通事故被害者遺族による講演等を行いますので、是非ご参加ください。

犯罪被害相談窓口

おかやま被害者支援ネットワーク

〇八六―二三三―八三四九、月々金、9時～17時

犯罪被害給付制度

犯罪被害に遭われた被害者やそのご家族に国から給付金（遺族給付金、重症病給付金、障害給付金）が支給される制度です。



## 狩猟の猟銃による事故防止を！

今年も、11月15日から狩猟期が始まりますが、全国的に狩猟期間中の猟銃等による事故が後を絶ちません。

猟銃等を使用して狩猟を行う皆さんは

〇 猟銃・空気銃所持許可証用途欄に「狩猟」に伴う用途追加の書換え手続を行う

〇 猟銃等所持者としての社会的責任を自覚して行動する

〇 銃の点検整備や猟場の下見を行うなど、計画性を持った狩猟を行う

〇 出猟前には、狩猟に使用する銃ごとに射撃練習を行う

〇 銃及び実包は、常に自己の管理下に置く

〇 人のいる方向には絶対に銃口を向けない

〇 実包の装てんは、発射の時期が迫り、足場が決まってから行い、発射の必要がなくなったら必ず脱包する

〇 銃を手にした時は、必ず薬室に弾が入っていないことを確認する

〇 発射する直前まで、用心金の中に指を入れない

〇 矢先の安全を十分に確認し、「だろっ判断」で発射しない

など基本事項を遵守して事故防止に努めてください。

## 指名手配被疑者の捜査

全国の警察では、特に重大な犯罪で指名手配している被疑者について、11月中旬に総力を挙げて追跡捜査を行い、早期検挙を目指します。

「指名手配被疑者によく似た人を見かけた」といった情報等、どんなわずかなことでも結構です。是非、警察に通報していただくようお願いいたします。指名手配被疑者の情報は、

県警のホームページで公開しています。



## 管内事件簿

里庄町内では、最近は大きな事件は発生していません。

しかし、9月5日から6日にかけて、玉島警察署管内において3件の交通事故が発生しました（うち1件は里庄町内）。

最近、日暮れが早くなってきました。夜光タスキを着用するなどして、交通事故に遭わないようにしましょう。



ちよとひとと

作：末田 信弘

結果は重大！踏切事故！

「カチンカチン」

踏切手前で一時停止！

踏切を越えた先に自分の車を停められるスペースがないときは、踏切に進入しない！

踏切手前で一時停止！

踏切を越えた先に自分の車を停められるスペースがないときは、踏切に進入しない！

踏切手前で一時停止！

踏切を越えた先に自分の車を停められるスペースがないときは、踏切に進入しない！